

得点	<b>演習問題</b>	実施日	月 日	氏名
	単元名：基本的人権 ④			

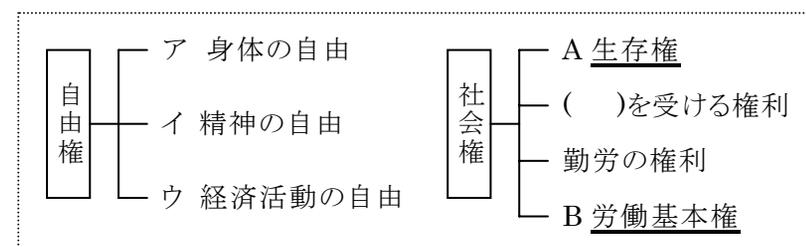
【1】 次の文を読んで、あとの問いに答えなさい。

今日の日本には、A 日本社会に固有のさまざまな差別が根強く残っている。このような差別は、人間の尊厳の原理に反しており、早くなくしていかなければならない。

また、一人ひとりを大切にし、ともに助け合って生きていく( )社会をつくっていくためには、B 男女平等の社会をつくっていくことが重要である。しかし、現在の日本では、女性が就職や給与、昇進などで男性よりも不利にあつかわれることが多い。C 女性が仕事を得やすく、働きやすい環境を整えていくことが必要である。障害のある人たちにとっても、D 不自由で不平等な生活の実情がある。障害のある人たちも、社会のなかで活躍していける環境をつくっていく必要がある。

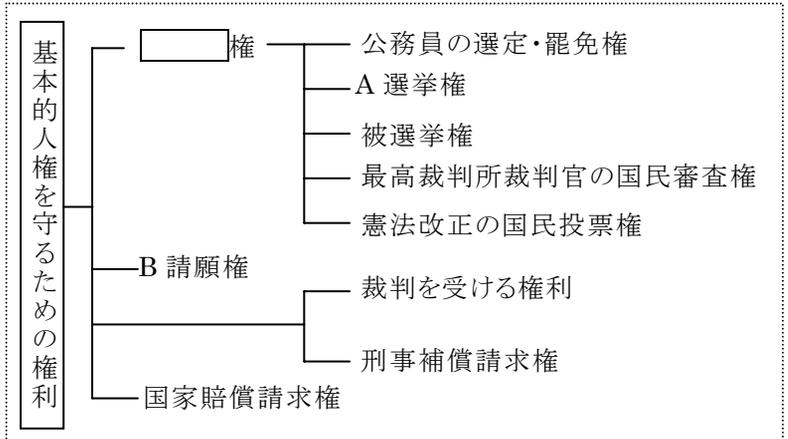
- (1) 文中の( )にあてはまる語句を答えなさい。  
( )
- (2) 下線部 A の問題の解消について、1997 年にアイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される社会をめざしてつくられた法律は何ですか。  
( )
- (3) 下線部 B について、男女の同一賃金など、働く人の労働条件として最低基準を定めた法律を何といますか。  
( )
- (4) 下線部 C について、男女の就職の機会などの平等を定めた法律が制定され、1997 年にその内容が改正された。この法律を何といますか。  
( )
- (5) 下線部 D の状況を改善するため、障害の有無や年齢などを問わず、人々が快適に使えることをめざしてデザインされた商品を何といますか。  
( )

【2】 下の図を見て、次の問いに答えなさい。



- (1) 図中の( )にあてはまる語句を書きなさい。  
( )
- (2) 次のことがらにあてはまる自由を図中のア～ウから選び記号で答えなさい。
  - ① 自分の学説を発表した。 ( )
  - ② 会社をやめ、書店をはじめた。 ( )
  - ③ 仏教からキリスト教に改宗した。 ( )
- (3) 下線部 A の権利は、日本国憲法 25 条にどのような権利と定められていますか。  
( )
- (4) 下線部 B について、次のにあてはまる権利を答えなさい。
  - ① 労働組合をつくる権利。 ( )
  - ② 労働者が使用者と対等の立場で、労働条件の改善を求めて交渉する権利。 ( )
  - ③ 労働者が要求を実現するために、ストライキなどをおこす権利。 ( )

【3】 下の図を見て、次の問いに答えなさい。



- (1) 図中の( )にあてはまる語句を答えなさい。  
( )
- (2) 図中の A は、20 歳以上のすべての国民に認められている。このような選挙制度を何といますか。  
( )
- (3) 図中の B はどのような権利ですか。次の語句を使って簡単に答えなさい。〔機関、要望〕  
( )
- (4) 基本的人権は、憲法で保障されているが、社会の共同生活のなかで制約を受けるなど限界がある。
  - ① 憲法では、この限界のことを何とっていますか。  
( )
  - ② 建築基準法では、不備な建築を禁止している。これは、どのような人権を制限していることになりますか。  
( )

【4】 次の文を読んで、あとの問いに答えなさい。

憲法で定められた人権だけでなく、社会の産業化や情報化などが進み、新しい人権が生まれている。A 環境権や、主権者である国民が政治に参加するための情報を手に入れるために必要な( )権利、また、個人の私的な生活を他人の干渉から守るプライバシーの権利などがある。

さらに、自分の生き方を決める自己決定権が生まれている。とくに、医療における B インフォームド・コンセントや、尊厳死・安楽死などの決定が問題となっている。また、科学技術の進歩による遺伝子技術やクローン研究においては倫理的な問題もおこっている。国際的な協力が必要な人権問題も多く、C 国際連合が人権保障の強化の中心となっている。

- (1) 下線部 A はどのような権利ですか。簡単に答えなさい。  
( )
- (2) 文中の( )にあてはまる語句を答えなさい。  
( )
- (3) 下線部 B について、次の文の( )にあてはまる語句を答えなさい。  
「じゅうぶんな( )にもとづく同意」
- (4) 下線部 C において採択された次のものは何ですか。
  - ① 1948 年に採択された、法的拘束力はないが、世界の人権保障の模範となっている。 ( )
  - ② 1966 年に採択され、①を条約化したものとして締約国を拘束する、日本は 1979 年に加入した。 ( )

得点	<b>演習問題 (解答)</b>	実施日	月 日	氏名
	単元名：基本的人権 ④			

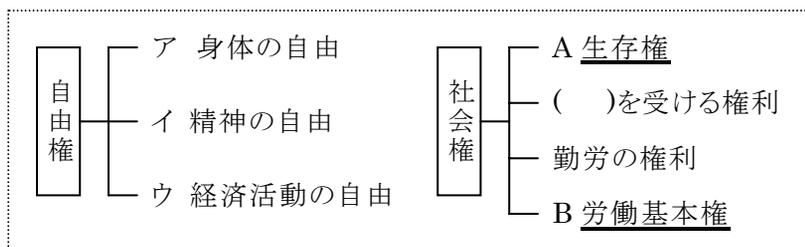
【1】 次の文を読んで、あとの問いに答えなさい。

今日の日本には、A 日本社会に固有のさまざまな差別が根強く残っている。このような差別は、人間の尊厳の原理に反しており、早くなくしていかなければならない。

また、一人ひとりを大切にし、ともに助け合って生きていく( )社会をつくっていくためには、B 男女平等の社会をつくっていくことが重要である。しかし、現在の日本では、女性が就職や給与、昇進などで男性よりも不利にあつかわれることが多い。C 女性が仕事を得やすく、働きやすい環境を整えていくことが必要である。障害のある人たちにとっても、D 不自由で不平等な生活の実情がある。障害のある人たちも、社会のなかで活躍していける環境をつくっていく必要がある。

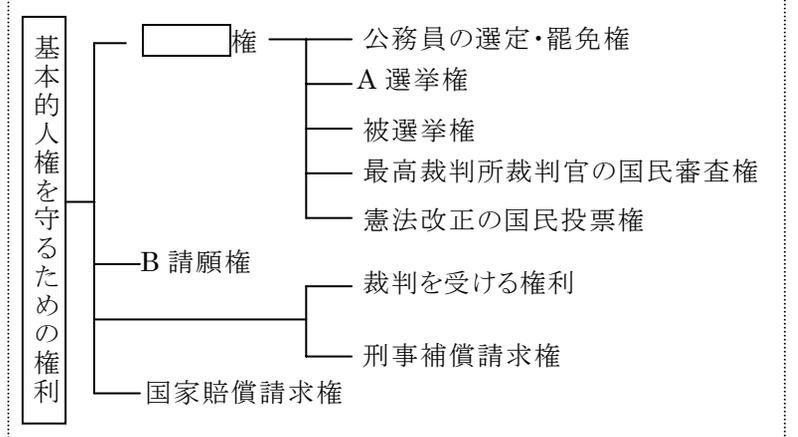
- 文中の( )にあてはまる語句を答えなさい。  
( 共生 )
- 下線部 A の問題の解消について、1997 年にアイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される社会をめざしてつくられた法律は何ですか。  
( アイヌ文化振興法 )
- 下線部 B について、男女の同一賃金など、働く人の労働条件として最低基準を定めた法律を何といますか。  
( 労働基準法 )
- 下線部 C について、男女の就職の機会などの平等を定めた法律が制定され、1997 年にその内容が改正された。この法律を何といますか。  
( 男女雇用機会均等法 )
- 下線部 D の状況を改善するため、障害の有無や年齢などを問わず、人々が快適に使えることをめざしてデザインされた商品を何といますか。  
( ユニバーサルデザイン )

【2】 下の図を見て、次の問いに答えなさい。



- 図中の( )にあてはまる語句を書きなさい。  
( 教育 )
- 次のことがらにあてはまる自由を図中のア～ウから選び記号で答えなさい。
  - 自分の学説を発表した。( イ )
  - 会社をやめ、書店をはじめた。( ウ )
  - 仏教からキリスト教に改宗した。( イ )
- 下線部 A の権利は、日本国憲法 25 条にどのような権利と定められていますか。  
( 健康で文化的な最低限度の生活を営む権利 )
- 下線部 B について、次のにあてはまる権利を答えなさい。
  - 労働組合をつくる権利。( 団結権 )
  - 労働者が使用者と対等の立場で、労働条件の改善を求めて交渉する権利。( 団体交渉権 )
  - 労働者が要求を実現するために、ストライキなどをおこす権利。( 団体行動権 )

【3】 下の図を見て、次の問いに答えなさい。



- 図中の[ ]にあてはまる語句を答えなさい。  
( 参政 )
- 図中の A は、20 歳以上のすべての国民に認められている。このような選挙制度を何といますか。( 普通選挙 )
- 図中の B はどのような権利ですか。次の語句を使って簡単に答えなさい。[機関、要望]  
( 国の機関に自分たちの要望を伝える権利 )
- 基本的人権は、憲法で保障されているが、社会の共同生活のなかで制約を受けるなど限界がある。
  - 憲法では、この限界のことを何とっていますか。  
( 公共の福祉 )
  - 建築基準法では、不備な建築を禁止している。これは、どのような人権を制限していることになりますか。  
( 財産権 [経済活動の自由] )

【4】 次の文を読んで、あとの問いに答えなさい。

憲法で定められた人権だけでなく、社会の産業化や情報化などが進み、新しい人権が生まれている。A 環境権や、主権者である国民が政治に参加するための情報を手に入れるために必要な( )権利、また、個人の私的な生活を他人の干渉から守るプライバシーの権利などがある。

さらに、自分の生き方を決める自己決定権が生まれている。とくに、医療における B インフォームド・コンセントや、尊厳死・安楽死などの決定が問題となっている。また、科学技術の進歩による遺伝子技術やクローン研究においては倫理的な問題もおこっている。国際的な協力が必要な人権問題も多く、C 国際連合が人権保障の強化の中心となっている。

- 下線部 A はどのような権利ですか。簡単に答えなさい。  
( 暮らしやすい良好な環境を求める権利 )
- 文中の( )にあてはまる語句を答えなさい。  
( 知る )
- 下線部 B について、次の文の( )にあてはまる語句を答えなさい。  
「じゅうぶんな( 説明 [情報] )にもとづく同意」
- 下線部 C において採択された次のものは何ですか。
  - 1948 年に採択された、法的拘束力はないが、世界の人権保障の模範となっている。( 世界人権宣言 )
  - 1966 年に採択され、①を条約化したものとして締約国を拘束する。日本は 1979 年に加入した。( 国際人権規約 )